琵琶湖・淀川流域圏における
近畿農政局の取組

再生プログラム
～5つの連携テーマ～

■みずべプロムナードネットワーク

船運・サイクリング・ウォーキングで周遊できる水辺を構築

■水辺の生態系保全・ネットワーク

希少種等の在来種の生息・生育環境を保全・再生

■水辺の賑わい創出

せせらぎの創出、親水空間の再生・創出

■流域水環境再生

豊かな水を育む森林・農用地の保全・再生、河川・湖沼の水質改善、安定水量の確保等により健全な水環境を実現

■流域連携

行政間、市民・NPO・自治会等のネットワークの構築

●生きものが出会うネットワークづくり

流域圏内の湖沼・河川・水路・水田・森林までつながる水のネットワークを対象に、生物の移動の観点から水域の連続性を図る。

➡ ①国営亀岡地区の取組事例

●せせらぎの創出

水利用の弾力的運用等により水量を確保するために、農業用水の有する地域用水機能の活用、ため池の利活用等の効率的な水利用を図る。

➡ ②国営新湖北地区の取組事例

●『生命の水再生』アクションプラン

水源涵養機能の保全、水質の改善等を図るため、農用地・農業水利施設の保全、農業用水の循環再利用等を推進する。

➡ ③疏水・ため池百選の選定

①京都の農の中心地をめざし、生態系にも配慮しつつ、農地の集積を進めています。（亀岡農地再編整備事業）

事業概要

未整備な農地や規模の小さい農地を効率的な区画・規模・形状に再編するとともに、農道や用排水路等の整備を行い、亀岡地区に638haの優良農地を創出します。
この事業を通じて、担い手農家への農地の利用集積や集落営農を展開し、経営規模の拡大と経営の合理化を図り、亀岡地区の農業を振興していきます。

生態系を考えた整備

上流の支線排水路から下流の保津川まで、水のネットワークを保つよう施設を整備しています。

水路に棲む生き物の生息環境を保つよう施設を整備しています。

施設を整備する前に、地域住民の協力を得て、魚介類の引越を実施しています。

地域住民の自主的な取組として、ホタルが生息できる石積み水路を整備しています。

魚道工

床止め工

深み工

穴開け工

魚の引越

ホタル水路

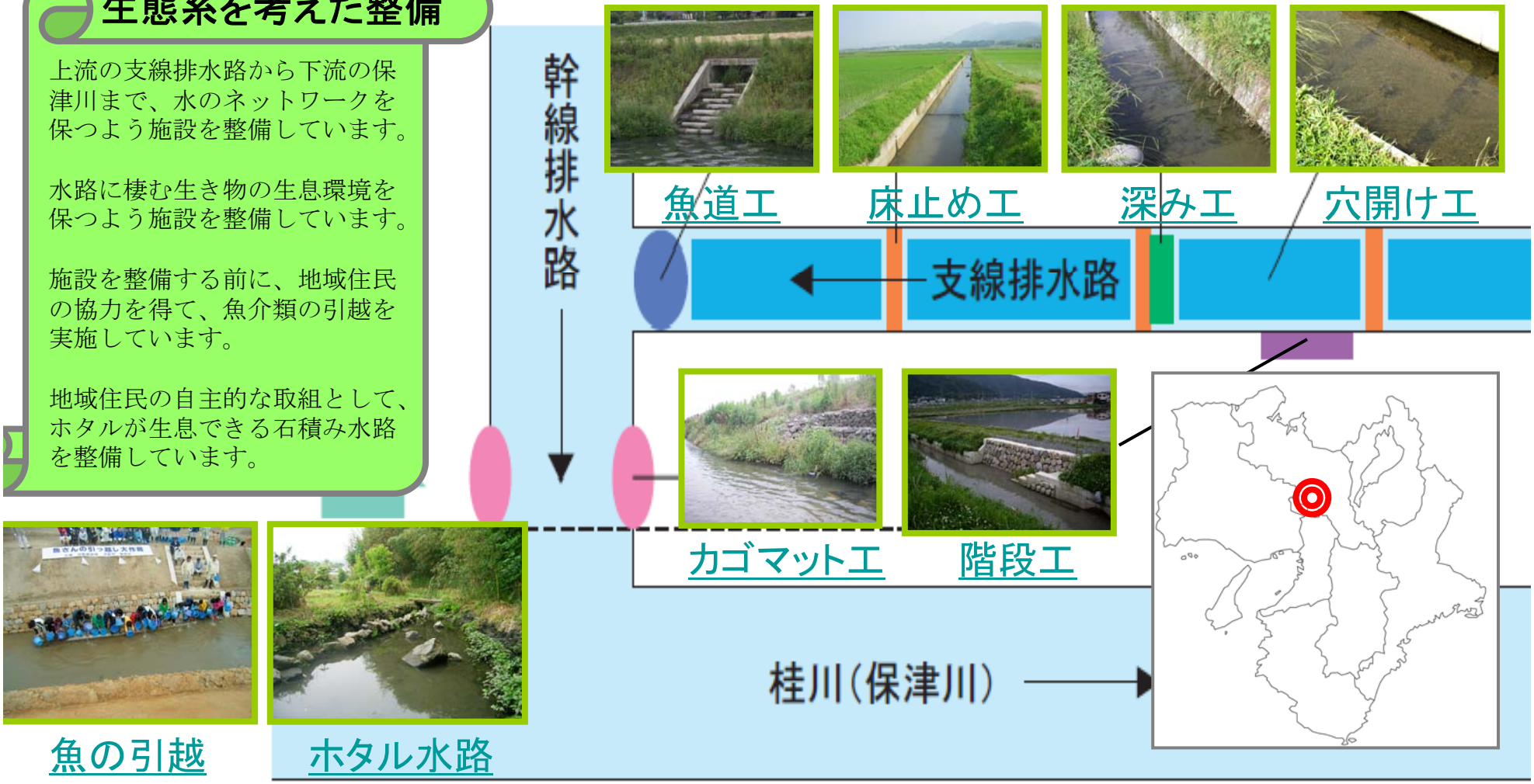

①生き物（主に魚類）の河川から水田までの移動を確保する観点から、水路の整備を行っています。

階段式魚道落差工

幹線排水路と支線排水路の合流箇所の段差に、階段式の魚道を設置することにより、魚が自由に行き来できるよう配慮しています。

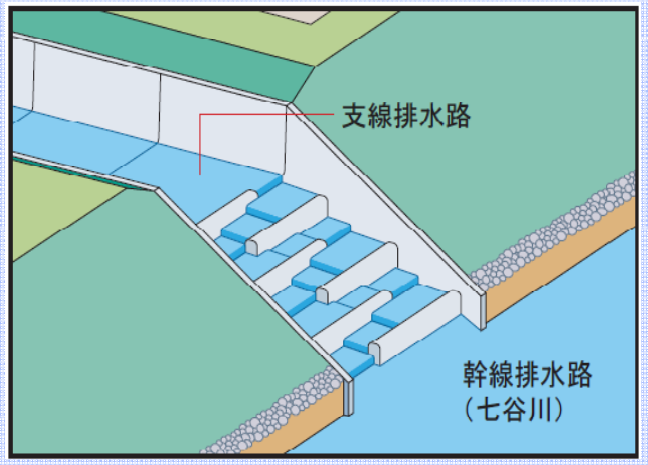

床止工

農閑期で支線排水路の水量が少ない場合でも、床止工を設置し水深を確保することにより、魚が生息できるよう配慮しています。

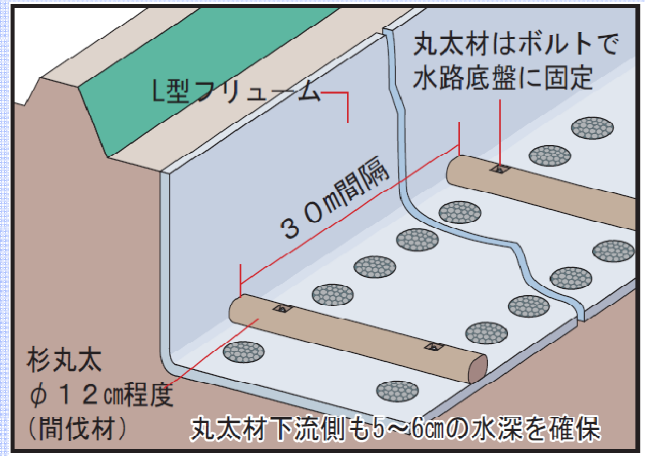

排水路に生息する
絶滅危惧種

ヤリタナゴ（Ⅱ類）

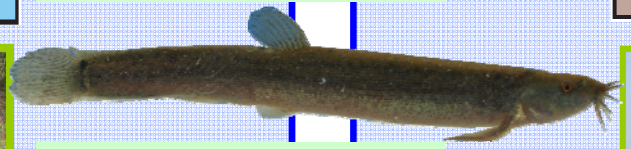

ドジョウ（Ⅱ類）

スジシマドジョウ（Ⅰ類）

②農業用水の多様な役割を認識し、地域住民と共に水路の維持・管理を行っています。（新湖北農業水利事業）

事業概要

地域の営農形態の変化による水源の利用が困難になってきたこと、水利施設の経年劣化による維持管理の労力負担が増してきたことなどを改善し、用水の安定的な供給を図ります。
また事業を通して地域住民と一緒に整備方針を考え、地域の共有の財産として水利施設を認識してもらい、地域住民が維持管理活動に参画することにより地域用水機能の増進を図ります。

生活用水

親水機能

防火用水

消雪用水

地域用水の役割

煮炊きや野菜の洗い物など生活用水として利用されています。

防火や消雪のための用水として生活を支えています。

洗い場は集落の共有施設であり、社交場として使われています。

水路は様々な生き物を育み、地域の子供達の遊び場としても使われています。

② 農業用水の有する地域用水機能の活用を目指して、地域住民とともに活動を行っています。

ワークショップの開催

地域住民と一緒になって地域の身近な自然環境や農業用水の大切さを認識するため、水路の整備方針を検討するワークショップを６回開催しています。

住民参加による活動

住民総出で用水路の清掃活動を行っています。

用水路沿いに花壇を設置するために花造りを行っています。

水路改修前に、住民や子供も参加し、二枚貝の引越しが行われています。

※二枚貝はタナゴ類との共生関係にあり、生態系にとって貴重な種です。

③ 農業水利施設の保全活動への住民参加を進めるため、ため池百選などを選び公表しています。

事業概要

ため池は、美しい景観や生き物の生息環境を有する多様な役割を担っており、広く住民にとっても貴重な地域資源であるという理解を醸成し、地域活性化の核としてため池の保全活動への住民の協力を頂くことを目的として、ため池百選を選定し公表しています。

百選による広報

○ため池百選【近畿19地区】
近畿地方には全国的に見て、ため池が多く存在しています。平成２２年３月に公表され、今後ため池の役割について理解を深めていきます。

○疏水百選【近畿12地区】
平成１８年２月に公表され、疏水名鑑のコンテンツや疏水ウォーキングのイベントなどにより広く国民の皆様に認知されています。

○棚田百選【近畿11地区】
平成１１年７月に公表され、棚田の存在を国民に知らしめ、これをきっかけに全国各地の棚田オーナー制度や棚田トラスト制度など保全活動に繋がるムーブメントを起こしました。

■大正池のレクリエーション施設

■西池のハス群落

■狭山池の博物館

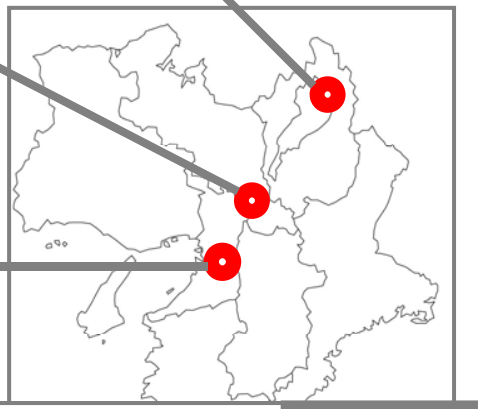

ため池百選　検索